

第1四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社エイジス

(E04975)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第 3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
【発行済株式】	8
【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第 4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第 1 四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第 1 四半期連結累計期間】	13
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	14
【会計方針の変更等】	14
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	14
【注記事項】	15

【セグメント情報】	17
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
【会社名】	株式会社エイジス
【英訳名】	AJIS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 昭生
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4
【電話番号】	043(350)0888(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西岡 博之
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4
【電話番号】	043(350)0567
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西岡 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	3,581,169	3,381,622	18,506,888
経常利益又は経常損失 () (千円)	41,073	335,685	1,444,508
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	36,563	237,960	611,499
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	30,063	246,641	629,248
純資産額 (千円)	7,280,823	7,311,485	7,805,327
総資産額 (千円)	9,441,810	9,495,420	10,777,171
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	7.55	49.15	126.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.9	76.7	72.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第35期第1四半期連結累計期間及び第36期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が行う事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりです。

海外棚卸サービス

当社グループにおいて重要性が増したことにより、当第1四半期連結会計期間よりAJIS (HONG KONG)CO., LIMITEDおよびAJIS (THAILAND)COMPANY LIMITEDを連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等により一部で持ち直しが見られたものの、依然として厳しい状況で推移いたしました。また、欧米の財政問題、長引く円高および株価低迷等から、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要顧客であります流通小売業界においては、一部に企業業績の改善は見られるものの、復興需要の減速、流通小売業界全体での業態・業種を超える競争により、厳しい経営環境が続いております。

セグメントごとの業績は次とおりであります。

なお、前連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計期間との比較は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

国内棚卸サービス

国内棚卸サービスにおいては、前期に引き続き「独自技術を身につけたプロフェッショナル集団の構築」を目指し、品質向上に努めてまいりました。また地域密着営業を行い、顧客開拓を推進してまいりました。しかしながら、震災の影響による損害確定や直近在庫の確定を必要とする臨時棚卸が正常化したこと等により、売上高は2,784百万円（前年同四半期比10.4%減）、セグメント損失は232百万円（前年同四半期比208百万円の損失増加）となりました。

海外棚卸サービス

海外棚卸サービスにおいては、当第1四半期連結会計期間より新規連結したAJIS（HONG KONG）CO., LIMITEDおよびAJIS（THAILAND）COMPANY LIMITEDの2社を含め、売上増加基調で推移しておりますが、先行投資コストを賄うまでに至らず厳しい状況が続いております。売上高は156百万円（前年同四半期比25.6%増）、セグメント損失は110百万円（前年同四半期比100百万円の損失増加）となりました。

リテイルサポートサービス

リテイルサポートサービスにおいては、増収傾向が続いておりますが、利益面では販売費及び一般管理費をカバーするまでには至っておりません。売上高は441百万円（前年同四半期比25.9%増）、セグメント損失は10百万円（前年同四半期比11百万円の損失減少）となりました。

これらの結果から、当第1四半期連結累計期間における売上高は3,381百万円（前年同四半期比5.6%減）、営業損失は342百万円（前年同四半期比289百万円の損失増加）、経常損失は335百万円（前年同四半期比294百万円の損失増加）、四半期純損失は237百万円（前年同四半期比201百万円の損

失増加)となりました。

当社グループの売上高の特徴として、国内棚卸サービスの閑散期である第1四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間の売上高は少なく、国内の主要な顧客であります流通小売業界の決算が集中する第2四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間は繁忙期となり売上高が多くなる傾向があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は9,495百万円(前連結会計年度末比11.9%減)となりました。これは主として上述いたしました繁忙期と閑散期の売上格差に対応し売掛金が減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における総負債は2,183百万円(前連結会計年度末比26.5%減)となりました。これは、主として閑散期による給与の未払金の減少および未払法人税等を納付したことによる減少です。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は7,311百万円(前連結会計年度末比6.3%減)となりました。これは、主として配当金の支払により、利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

1 基本方針と取組み

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社の企業価値を支えている独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持を守ることにより株主共同の利益を確保、向上させることを基本方針として定め、同方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に対応する手続きを定めております。具体的には、平成18年5月9日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下、「本ルール」といいます。)の導入を決定し、平成18年6月29日開催の第29回定時株主総会において本ルール導入についてご承認をいただきました。そして、本ルールの継続、廃止の是非を2年毎に、定時株主総会において確認することといたしました。これにより、平成20年6月27日開催の第31回定時株主総会、平成22年6月29日開催の第33回定時株主総会および平成24年6月28日開催の第35回定時株主総会において本ルールの継続が承認されました。

2 本ルールの具体的内容

買収者が当社の株式を単独又は共同して20%以上取得しようとする場合、株主共同の利益を害しないことが明らかであると取締役会が判断した場合を除き、まず 買収提案書を提出していただき、その後、当社が指定する事項を内容とする買収提案説明書を提出していただきます。

他方、当社は、買収者の買収提案の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案などを行うための期間および株主の皆様の熟慮期間(以下、「評価熟慮期間」といいます。)を設定して、買収提案者

から十分な情報が提供された後、 評価熟慮期間内に買収提案を評価し、 買収提案に対する対応を決定いたします。

具体的な対応方針としては、買収提案者が本ルールに従う場合、当社取締役会は、株主の皆様の判断に基づくことなく具体的な対抗措置をとらないものとします。もっとも、その場合であっても、当社の設置する企業価値検討特別委員会が、当該買収行為によって当社の企業価値が毀損されると判断した場合、企業価値検討特別委員会の勧告に基づき新株予約権の発行等会社法その他の法令又は定款によって取締役会に認められる対抗措置をとる場合があります。買収者が本ルールに従わないで、当社の株式の大量取得行為を行った場合には、原則として、企業価値検討特別委員会の勧告に基づいて当社の企業価値の毀損・減殺防止のため必要かつ相当と認められる範囲において対抗措置をとります。具体的な対抗措置は、状況に応じて、株主の皆様全体の利益を必要以上に害することのない適切かつ妥当な手段を選択いたします。

なお、当社は当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会を設置し、 ． 評価検討期間の設定、 ． 防衛策の発動・不発動の判断、 ． 買収提案者の情報提供の完了の有無、 ． 買収提案者の本ルール遵守・不遵守の評価、 ． 買収提案者の提案内容が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断、 ． その他取締役会から判断を求められた事項について、当該委員会が判断し、当社取締役会は当該判断を最大限尊重して行動いたします。

3 当社取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社の企業価値は、独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持によって支えられており、企業価値の維持・向上のためには、顧客との間で独立性を堅持するとともに、顧客との関係及び技術ノウハウの毀損、流出を防ぐ必要があります。当社に対し買収提案がなされた場合、買収提案がそのような企業価値の維持・向上となるかどうかを判断するためには、買収提案を検討するための十分な時間と資料が必要となります。

そこで、当社に対して買収提案がなされた場合に、買収提案が株主共同の利益の確保又は向上につながるかどうかを株主の皆様が検討するための十分な時間と資料を確保し、また当社が買収提案者と交渉することを可能とするため、本ルールを導入しております。したがって、本ルールは、株主共同の利益の確保・向上させるものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではないと当社取締役会は判断しております。

また、本ルールにより、当社に対して買収提案がなされた場合の具体的な手続き、対応および買収提案が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断を当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会が行うことになるため、本ルールは、当社役員の地位の維持につながるものではないと当社取締役会は判断しております。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数が前連結会計年度末に比し、39名増加し、当第1四半期連結会計期間末現在で531名となっております。その主な理由は、海外棚卸サービスを行うAJIS (HONG KONG) CO., LIMITEDおよびAJIS (THAILAND) COMPANY LIMITEDを連結子会社にしたことによるものです。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む従業員数であります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について、当社および子会社の事業その他に関するリスクとして投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがありますが、短期的にその影響が顕著に現れるとは現時点で考えておらず、取締役会等において都度状況等を把握し、対策を検討していきたいと考えております。

労働人口の減少から雇用環境が悪化し、人材確保費用の増加と賃金上昇による業績への影響

ＩＣタグ普及による棚卸方法等への影響

短時間労働者への社会保険適用基準の拡大案が実施された場合に社会保険料負担増加となる影響

経営戦略の現状と見通しについて、当社の主要顧客であります流通小売業界は、業態、業種を超える競争や先行き不安により、市場環境は厳しい経営環境が続いております。一方でアジアに進出を加速する企業も多くなってきております。

このような環境下で、当社グループは、「アジアにおけるエイジスブランドの確立」を大きな方針として位置づけ、それを推進するために海外関係会社を新設してまいりました。それとともに、実地棚卸サービスのさらなる精度・生産性の向上に取り組んでおります。加えて、独自技術を身につけた「プロフェッショナル集団」を構築し、他社の追随を許さない、圧倒的な精度を実現することで、さらなる収益の向上を目指してまいります。

また、アジアに出店を加速する流通小売企業の需要を取り込むべくグループ会社全体で積極的な提案営業に注力してまいります。

さらに、リテイルサポートサービスについては、国内棚卸サービスで培った顧客資産を活用し、またチェーンストアの経営合理化を支援する新たなサービスを開発することにより、積極的な提案営業を推進して拡充に努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

顧客のニーズが、コスト一辺倒から“コストと品質の両立”へと変化するなか、当社は、精度・生産性のより高い次元での実現を推進することで競争力を発揮してまいります。

また、国内・海外の棚卸サービスおよびカスタマーサービス・チェック、集中補充等のリテイルサポートサービスの提供を通し、顧客とのパートナーシップを強め、顧客にとって当社が必要不可欠な存在になりたいと考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,385,600	5,385,600	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタン ダード)	単元株式数は100株で あります。
計	5,385,600	5,385,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	5,385,600	-	475,000	-	489,480

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 543,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,830,800	48,308	-
単元未満株式	普通株式 11,100	-	-
発行済株式総数	5,385,600	-	-
総株主の議決権	-	48,308	-

(注) 1「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。

2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が82株、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイジス	千葉県花見川区 幕張町四丁目544 番4	543,700	-	543,700	10.10
計	-	543,700	-	543,700	10.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,540,070	4,493,838
受取手形及び売掛金	2,671,466	1,460,718
貯蔵品	53,418	56,409
その他	310,883	380,830
貸倒引当金	300	200
流動資産合計	7,575,539	6,391,596
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,234,540	1,234,540
その他（純額）	800,573	829,739
有形固定資産合計	2,035,113	2,064,280
無形固定資産	350,885	329,055
投資その他の資産		
その他	823,674	718,395
貸倒引当金	8,041	7,907
投資その他の資産合計	815,633	710,488
固定資産合計	3,201,632	3,103,823
資産合計	10,777,171	9,495,420
負債の部		
流動負債		
短期借入金	97,680	101,543
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	1,581,913	1,213,828
未払法人税等	229,457	8,930
賞与引当金	302,861	186,742
役員賞与引当金	3,080	769
その他	520,490	450,120
流動負債合計	2,795,484	2,021,935
固定負債		
長期借入金	105,000	90,000
退職給付引当金	1,142	2,310
その他	70,217	69,688
固定負債合計	176,359	161,998
負債合計	2,971,844	2,183,934

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,000	475,000
資本剰余金	489,665	489,665
利益剰余金	8,205,729	7,720,529
自己株式	1,307,983	1,308,005
株主資本合計	7,862,411	7,377,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,487	46,157
為替換算調整勘定	42,815	43,836
その他の包括利益累計額合計	81,302	89,993
少数株主持分	24,219	24,290
純資産合計	7,805,327	7,311,485
負債純資産合計	10,777,171	9,495,420

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	3,581,169	3,381,622
売上原価	2,868,978	2,880,100
売上総利益	712,191	501,521
販売費及び一般管理費	765,606	844,041
営業損失()	53,415	342,520
営業外収益		
受取利息	814	933
受取配当金	5,923	5,898
受取賃貸料	5,014	5,574
その他	4,730	2,057
営業外収益合計	16,483	14,464
営業外費用		
支払利息	683	1,390
賃貸費用	2,876	2,985
為替差損	581	1,563
その他	0	1,689
営業外費用合計	4,141	7,628
経常損失()	41,073	335,685
特別損失		
災害による損失	9,992	-
固定資産除却損	88	1,862
関係会社株式評価損	13,800	-
特別損失合計	23,881	1,862
税金等調整前四半期純損失()	64,954	337,547
法人税等	28,283	99,599
少数株主損益調整前四半期純損失()	36,671	237,948
少数株主利益又は少数株主損失()	107	12
四半期純損失()	36,563	237,960

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	36,671	237,948
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,700	7,670
為替換算調整勘定	3,907	1,023
その他の包括利益合計	6,607	8,693
四半期包括利益	30,063	246,641
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,955	246,651
少数株主に係る四半期包括利益	107	9

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当社グループにおいて重要性が増したことにより、当第1四半期連結会計期間よりAJIS(HONG KONG) CO., LIMITEDおよびAJIS (THAILAND)COMPANY LIMITEDを連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)		当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)	
エイジスコポレートサービス株式会社	20,000千円	エイジスコポレートサービス株式会社	20,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第 1 四半期連結累計期間（自 平成23年 4月 1 日 至 平成23年 6月30日）及び当第 1 四半期連結累計期間（自 平成24年 4月 1 日 至 平成24年 6月30日）

当社グループの売上高の特徴として、国内棚卸サービスの閑散期である第 1 四半期連結会計期間および第 3 四半期連結会計期間の売上高が少なく、国内の主要な顧客であります流通小売業界の決算が集中する第 2 四半期連結会計期間および第 4 四半期連結会計期間は売上高が多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成23年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成24年 6月30日)
減価償却費	75,450千円	67,287千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間（自 平成23年 4月 1 日 至 平成23年 6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	217,885	45.0	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	217,881	45.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内棚卸サービス	海外棚卸サービス	リテイルサポートサービス	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,106,462	124,372	350,335	3,581,169
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,119	-	245	5,365
計	3,111,581	124,372	350,581	3,586,535
セグメント損失()	23,792	9,911	22,326	56,031

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損 失	金 額
報告セグメント計	56,031
セグメント間取引消去	2,615
四半期連結損益計算書の営業損失()	53,415

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内棚卸サービス	海外棚卸サービス	リテイルサポートサービス	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,784,233	156,209	441,178	3,381,622
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,222	-	2,974	8,197
計	2,789,455	156,209	444,153	3,389,819
セグメント損失()	232,706	110,087	10,402	353,197

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損 失	金 額
報告セグメント計	353,197
セグメント間取引消去	10,677
四半期連結損益計算書の営業損失()	342,520

3 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度から、「その他」に含まれていた「海外棚卸サービス」と「リテイルサポートサービス」について、投資家に対する積極的開示の観点から報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	7.55円	49.15円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	36,563	237,960
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	36,563	237,960
普通株式の期中平均株式数(株)	4,841,896	4,841,808

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月10日

株式会社エイジス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 岩田 亘人 印

業務執行社員

公認会計士 川村 啓文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。